

收支報告書

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

都 団 体 用

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	不明	II 支 出 総 額 1～2の計	不明
(1) 前年からの繰越額	0	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	不明
(2) 本年の収入額 1～6の計	不明	(1) 人 件 費	不明
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	不明
(党費又は会費を納入した人の数)	0人	(3) 備品・消耗品費	不明
2 寄附 (1)～(2)の計	不明	(4) 事 務 所 費	不明
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	不明	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	不明
ア 個人からの寄附	不明	(1) 組 織 活 動 費	不明
(うち特定寄附)	不明	(2) 選 挙 関 係 費	不明
イ 法人その他の団体からの寄附	不明	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	不明
ウ 政治団体からの寄附	不明	ア 機関紙誌の発行事業費	不明
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	不明	イ 宣伝事業費	不明
(2) 政党匿名寄附	不明	ウ 政治資金パーティー開催事業費	不明
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入		エ その他の事業費	不明
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	不明	(4) 調 査 研 究 費	不明
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	不明	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	不明
(2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	不明	(6) その他の経費	不明
4 借 入 金	0	備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	不明		
(1) 10万円未満のものの計	不明	III 翌年への繰越額 (I－II)	不明
(2) 10万円以上のものの計	不明		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

関係書類が押収されているため、収支の内訳が不明であり、資料添付もできません。
不明部分について、明らかになった時点で訂正いたします。

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年1月29日

政治団体の名称 江東区新時代の会

会計責任者の氏名 木村 弥生



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名 木村 弥生



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。